

株 主 各 位

東京都大田区南馬込一丁目1番3号

株式会社ヤマダコーポレーション

代表取締役社長 村 田 實

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました皆様に心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都大田区蒲田五丁目19番12号
三井ガーデンホテル蒲田2階 「天空」
（昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違のないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第86期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamadacorp.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、中国を中心とするアジア新興国の高成長に牽引される形で、欧米先進国においても輸出の拡大等により緩やかながら景気回復傾向がみられました。しかし、欧州の一部の国での財政赤字問題の早期解決が見込めないなか、中東・北アフリカ情勢の緊迫化を受けて原油価格が高騰するなど、先行きは不透明感が漂っております。加えて本年3月11日に発生した東日本大震災は、東北、関東地方に甚大な被害をもたらしただけでなく、わが国経済にも多大な影響が懸念される状況となりました。

このような状況のもとで、当社グループ（当社および連結子会社）は、新体制のもとグループ全体の経営改善をはかり、以下のテーマに対し各部門において「経営改善推進プロジェクト」を立ち上げ諸施策に取り組んでまいりました。

- ・グループの一元管理
当社グループが一体となり、総合力強化、発揮を目指す。
- ・不要在庫の削減、納期の短縮
生産部門、営業部門、事務部門において更なる効率化の追求を行う。
- ・原価低減、厳選投資、人的コストの見直し
社内業務全般についての無駄を排除し、コストの徹底した削減を行う。
- ・柔軟な組織体制
海外市場を含めて更に売上高を拡大させ、当社グループの売上規模倍増の追求を行う。

この結果、売上面では東南アジアをはじめ、欧米の需要が急伸し、輸出が堅調に推移しました。また、国内におきましても後半にかけて需要回復へ向かいました。

当連結会計年度の連結売上高は79億3千8百万円（対前年比14億1千7百万円、21.7%増）となりました。部門別にみますと、オートモティブ部門は22億6百万円（対前年比2億4千3百万円、12.4%増）、主力製品のダイアフラムポンプを扱うインダストリアル部門は47億9千1百万円（対前年比10億3千8百万円、27.7%増）と大きく売上に寄与しました。また、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などその他の部門の売上高は

9億4千万円（対前年比1億3千5百万円、16.9%増）と、各部門とも前年を大きく上回り増収となりました。

利益面では、操業度の改善、原価低減に努めた結果、売上総利益31億4千3百万円（対前年比7億5千5百万円、31.6%増）が確保されたこと、経費の削減の効果も加わり、営業利益は7億3千9百万円（前連結会計年度は営業損失1千万円）、経常利益は6億7千6百万円（前連結会計年度は経常損失7千8百万円）、当期純利益は4億6千5百万円（前連結会計年度は当期純損失5億1千3百万円）となり、前年に比べ大きく増収増益となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本における外部顧客に対する売上高は、前年比9億4千9百万円増加の54億7千3百万円、営業利益は前年比7億7百万円増加の5億6千1百万円となりました。米国における外部顧客に対する売上高は、前年比2億5千1百万円増加の15億9千6百万円、営業利益は前年比5千8百万円増加の1億5千1百万円となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は、前年比2億1千5百万円増加の8億6千9百万円、営業利益は前年比1千1百万円増加の1億3百万円となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は、前年比7億2千9百万円増加の32億1百万円で、その割合は40.3%となりました。この主な要因は、東南アジア向けの輸出が急激な伸びを示したことによるものであります。

（注） 文中においては百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業集団の部門別売上高

（単位 百万円）

区 分	当 期		前 期		比較増減 (△は減)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
オートモティブ部門	2,206	27.8	1,963	30.1	12.4
インダストリアル部門	4,791	60.4	3,753	57.6	27.7
そ の 他	940	11.8	804	12.3	16.9
合 計	7,938	100.0	6,521	100.0	21.7

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、当社の車輛入替や当社工場および国内子会社における金型の更新、海外子会社における器具備品の購入など総額 8 千 8 百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団および当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 83 期 (平成19年度)	第 84 期 (平成20年度)	第 85 期 (平成21年度)	第 86 期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	9,962	8,297	6,521	7,938
経常利益または 経常損失(△)(百万円)	580	△33	△78	676
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	218	△142	△513	465
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)	18.26	△11.89	△42.95	38.89
総 資 産(百万円)	11,242	10,096	9,180	9,645
純 資 産(百万円)	5,229	4,808	4,215	4,628

(注) 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 83 期 (平成19年度)	第 84 期 (平成20年度)	第 85 期 (平成21年度)	第 86 期 (当事業年度)
売上高(百万円)	8,177	6,888	4,808	6,330
経常利益または 経常損失(△)(百万円)	247	△205	△300	312
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	59	△277	△675	289
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)	4.95	△23.13	△56.35	24.18
総 資 産(百万円)	8,040	7,068	6,374	6,741
純 資 産(百万円)	3,876	3,441	2,756	3,001

(注) 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 ヤマダプロダクツサービス	20,000千円	100%	当社製品の修理・販売
ヤマダアメリカINC. (アメリカ)	1,300千米ドル	100%	当社製品の販売
ヤマダヨーロッパB.V. (オランダ)	680千ユーロ	100%	当社製品の販売
株式会社 ワイ・テイ・エス	10,000千円	— (100%)	当社製品の製造
株式会社 ワイ・テイ・エス販売	10,000千円	— (76%)	当社製品の販売
株式会社 ヤマダメタルテック	30,000千円	32.7% (62.9%)	当社製品の製造

(注) 当社の出資比率の()は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数でありませ

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度の業績が減収減益という悪化を余儀なくされ、当連結会計年度においては、新体制のもとグループをあげて、その立て直しに一丸となって努めてまいりました。

その結果、徐々にではありますが業績は改善し、回復基調にのせることができ、予想を大幅に上回ることができました。利益確保のなかには、労務費、人件費、経費等の大きな削減が含まれています。

業績改善、回復を前提に、労務費、人件費を元の基準に戻すことも検討すべき大きな課題の一つであり、組織の活性化に取り組むことで、生産性を高め、企業価値の向上を推進してまいります。

そして、企業倫理の確立と法令遵守体制を強化し、経営者、従業員ともに遵法意識を高め、企業の社会的責任を果たしつつ透明性の高い経営に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社7社で構成されており、自動車・航空機・産業機械など各種機械類の潤滑を要する箇所にオイル・グリースなどの潤滑剤を給油する機器、また接着剤、インキ、化学薬品、その他液材を圧送する産業用設備機器の製造、販売やこれに付随するサービス業務の事業を行っております。

(6) 主要な事業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都大田区南馬込一丁目1番3号
営業部 東京都大田区南馬込一丁目1番3号
営業所 大阪営業所（大阪市東成区）
名古屋営業所（名古屋市守山区）
福岡営業所（福岡市博多区）
札幌営業所（札幌市豊平区）
工 場 相模原工場（相模原市中央区）

② 子会社

株式会社ヤマダプロダクツサービス（相模原市緑区）
ヤマダアメリカINC.（アメリカ イリノイ州）
ヤマダヨーロッパB.V.（オランダ ヘンゲロー市）
ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司（中国 上海市）
株式会社ワイ・テイ・エス（千葉県四街道市）
株式会社ワイ・テイ・エス販売（千葉県四街道市）
株式会社ヤマダメタルテック（相模原市緑区）

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
331名(28名)	－(3名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
188名(12名)	7名減(－)	35.4歳	12.6年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	260百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	358
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	290

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成23年 3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,000,000株
- ③ 株主数 1,658名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 豊 和	810千株	6.76%
山 田 和 正	629	5.25
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	588	4.90
佐 々 木 安 男	453	3.78
株 式 会 社 パ ン ザ イ	434	3.62
山 田 豊 雄	415	3.46
山 田 昌 太 郎	359	2.99
株 式 会 社 横 浜 銀 行	305	2.54
不 二 サ ッ シ 株 式 会 社	300	2.50
山 田 三 千 子	249	2.08

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式 (19,646株) を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 田 實	株式会社ヤマダプロダクツサービス 代表取締役社長
取 締 役	山 田 和 正	海外担当 株式会社ワイ・テイ・エス 代表取締役社長 ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 董事長
取 締 役	山 田 昌 太 郎	総務担当
取 締 役	武 田 守 征	経理担当
取 締 役	鈴 木 修	弁護士
常 勤 監 査 役	村 瀬 博 樹	
監 査 役	塩 澤 則 宣	
監 査 役	谷 口 格 哉	

- (注) 1. 取締役鈴木修氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役村瀬博樹および谷口格哉の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役鈴木修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 山田豊雄、影山昭一郎、熊谷浩昌の3氏は平成22年6月29日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
 5. 平成22年6月29日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新 担 当	旧 担 当
山 田 昌 太 郎	総務担当	経営管理室担当

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	89,350千円
監 査 役	3	15,411
(う ち 社 外 役 員)	(3)	(13,826)
合 計	11	104,761

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額6,500千円（取締役6名に対し5,110千円、監査役3名に対し1,390千円、うち社外役員2名に対し870千円）が含まれております。
 4. 上記には、平成22年6月29日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

5. 上記のほか、平成22年6月29日開催の第85期定時株主総会決議に基づき、同総会終了の時をもって退任した役員に対し、支給または支給する見込みが明らかとなった役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役3名 135,830千円

(この金額には、上記注3および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役2名2,600千円が含まれております。)

③ 社外役員に関する事項

社外取締役 鈴木修

社外監査役 村瀬博樹、谷口格哉

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 鈴木 修	13回	100%	一回	—%
監査役 村瀬 博樹	17	100	16	100
監査役 谷口 格哉	17	100	16	100

(注) 取締役鈴木修氏は、平成22年6月29日開催の第85期定時株主総会において選任され就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会における発言状況

社外取締役鈴木修氏は主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役村瀬博樹および谷口格哉の両氏は、それぞれの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

監査役会における発言状況

社外監査役村瀬博樹および谷口格哉の両氏は、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項についてそれぞれ意見の表明を適宜行っております。

- ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役鈴木修氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 青南監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決定しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、役員および社員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定める。
- ② 当社は、コンプライアンスを担当する部門を経営管理課（責任者担当取締役）とし、コンプライアンス委員会を設置する。
- ③ 当社は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断する。
反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告および対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。
- ④ ①の周知徹底をはかるため経営管理課が中心となり、役職員に対し教育、研修を行いコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規定」、「稟議規定」により文書または電磁的媒体に記録し保存する。
取締役および監査役は、これらの文書または電磁的媒体をいつでも閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメント体制を構築するため、リスクマネジメント推進組織として総務担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスクの評価および予防措置の検討等を行うとともにコンプライアンス、与信管理、為替管理、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理等個別事案の検証を通じて全社的なリスク管理体制の整備をはかる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行の効率性の確保は「組織及び職務分掌規定」により、各取締役が自己の職務範囲について責任をもって業務を遂行する。
5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
経営管理課は当社およびグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築する。
6. 監査役監査の充実をはかるための体制
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役は短期集中的な監査業務を要するので、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる。
 - ② 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記補助者は監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会と協議を行うものとする。
 - ③ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および従業員は、監査役会に対して、法定事項のほか、当社およびグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他監査役会への報告事項を遅滞なく報告する。
 - ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携をはかる。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,569,358	流 動 負 債	2,311,339
現金及び預金	1,923,095	支払手形及び買掛金	1,228,586
受取手形及び売掛金	1,703,910	短期借入金	348,000
有価証券	50,693	1年内返済予定の長期借入金	226,242
商品及び製品	1,012,200	未払法人税等	77,373
仕掛品	305,629	賞与引当金	112,116
原材料及び貯蔵品	473,115	その他	319,021
繰延税金資産	27,750	固 定 負 債	2,705,724
その他	93,725	社 債	800,000
貸倒引当金	△20,764	長期借入金	800,166
固 定 資 産	4,076,029	繰延税金負債	280,037
有 形 固 定 資 産	3,408,392	退職給付引当金	572,664
建物及び構築物	1,432,781	役員退職慰労引当金	148,820
機械装置及び運搬具	342,659	負ののれん	70,930
土地	1,574,823	資産除去債務	21,985
その他	58,127	その他	11,120
無 形 固 定 資 産	77,095	負 債 合 計	5,017,064
投 資 其 他 の 資 産	590,541	純 資 産 の 部	
投資有価証券	413,378	株 主 資 本	3,770,310
破産更生債権等	7,615	資 本 金	600,000
その他	196,400	資 本 剰 余 金	56,750
貸倒引当金	△26,852	利 益 剰 余 金	3,121,661
資 産 合 計	9,645,388	自 己 株 式	△8,100
		その他の包括利益累計額	△152,874
		その他有価証券評価差額金	29,705
		為替換算調整勘定	△182,579
		少 数 株 主 持 分	1,010,887
		純 資 産 合 計	4,628,324
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,645,388

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		7,938,698
売上原価		4,795,485
売上総利益		3,143,212
販売費及び一般管理費		2,403,473
営業利益		739,739
営業外収益		
受取利息	2,721	
受取配当金	5,590	
負ののれん償却額	4,891	
不動産賃貸料	8,871	
雑収入	15,783	37,858
営業外費用		
支払利息	44,241	
為替差損	38,597	
売上割引	14,463	
その他	3,823	101,125
経常利益		676,473
特別利益		
前期損益修正益	4,217	
固定資産売却益	531	
貸倒引当金戻入額	74	
国庫補助金	7,301	
補助金収入	5,298	
その他	4,739	22,163
特別損失		
固定資産処分損	6,266	
資産除去債務会計基準に伴う影響額	21,985	
その他	6,822	35,074
税金等調整前当期純利益		663,561
法人税、住民税及び事業税	144,320	
法人税等調整額	1,592	145,912
少数株主損益調整前当期純利益		517,649
少数株主利益		52,443
当期純利益		465,205

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			少数株主分	純資産計
	資本金	資本金 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	600,000	56,750	2,656,455	△7,972	3,305,233	74,919	△122,604	△47,684	958,443	4,215,992
当連結会計年度中の変動額										
当期純利益			465,205		465,205					465,205
自己株式の取得				△128	△128					△128
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)						△45,214	△59,974	△105,189	52,443	△52,745
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	465,205	△128	465,077	△45,214	△59,974	△105,189	52,443	412,331
平成23年3月31日残高	600,000	56,750	3,121,661	△8,100	3,770,310	29,705	△182,579	△152,874	1,010,887	4,628,324

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	ヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、 (株)ヤマダプロダクツサービス、(株)ワイ・テイ・エス、 (株)ワイ・テイ・エス販売、(株)ヤマダメタルテック

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司
総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除いております。	

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司）は、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の適用から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（ヘッジ取引については、ヘッジ会計）によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は、定額法）を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定率法及び定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、当社及び国内連結子会社は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づく額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産負債、及び収益費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 … 金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象 … 変動金利借入金

ハ. ヘッジ方針

有利子負債の将来の市場金利の変動による利息負担増の回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税金等調整前当期純利益は21,985千円減少しております。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」

(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式) 50,000千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物及び構築物	1,083,926千円	(291,269千円)
	機械装置	210,319	(210,319)
	土地	1,081,563	(32,467)
	合計	2,375,809	(534,056)
② 担保に係る債務	短期借入金	323,000千円	
	1年内返済予定の長期借入金	176,766	
	長期借入金	672,186	
	合計	1,171,952	

上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,507,763千円

(4) 受取手形割引高 157,564千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 12,000,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 59,901千円

1株当たり配当額 5.00円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用において短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 千円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,923,095	1,923,095	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,703,910	1,703,910	—
(3) 投 資 有 価 証 券	231,503	231,503	—
(4) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	(1,228,586)	(1,228,586)	—
(5) 短 期 借 入 金	(348,000)	(348,000)	—
(6) 社 債	(800,000)	(785,710)	△14,289
(7) 長 期 借 入 金	(1,026,408)	(1,207,881)	181,473
(8) デ リ バ テ ィ ブ	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額181,875千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	302円42銭
1株当たり当期純利益	38円89銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,156,742	流 動 負 債	1,937,701
現金及び預金	1,438,141	支払手形	1,132,619
受取手形	455,762	買掛金	321,531
売掛金	1,293,064	短期借入金	132,000
有価証券	50,693	1年内返済予定の長期借入金	87,732
商品及び製品	320,810	リース債務	12,798
仕掛品	285,187	未払金	115,461
原材料及び貯蔵品	256,613	株主、役員、従業員に対する未払金	1,201
前払費用	16,558	未払費用	59,958
未収入金	29,147	未払法人税等	5,925
その他	11,948	前受金	660
貸倒引当金	△1,185	預り金	6,811
固 定 資 産	2,584,350	賞与引当金	61,000
有 形 固 定 資 産	1,762,969	固 定 負 債	1,802,190
建物	846,285	社債	800,000
構築物	35,533	長期借入金	290,860
機械及び装置	212,339	リース債務	3,120
車両運搬具	25,547	繰延税金負債	54,433
工具	11,785	退職給付引当金	476,071
器具備品	8,146	役員退職慰労引当金	148,820
土地	621,832	資産除去債務	20,885
建設仮勘定	1,499	その他	8,000
無 形 固 定 資 産	71,811	負 債 合 計	3,739,891
特許権	19,190	純 資 産 の 部	
商標権	1,297	株 主 資 本	2,971,495
意匠権	64	資本金	600,000
ソフトウェア	48,793	資本剰余金	53,746
その他	2,465	資本準備金	53,746
投 資 そ の 他 の 資 産	749,569	利 益 剰 余 金	2,321,822
投資有価証券	363,378	利益準備金	150,000
関係会社株式	351,644	その他利益剰余金	2,171,822
長期貸付金	19,200	固定資産圧縮積立金	48,947
破産更生債権等	5,595	別途積立金	2,070,000
長期前払費用	2,228	繰越利益剰余金	52,875
役員権	16,000	自 己 株	△4,073
その他	6,450	評価・換算差額等	29,705
貸倒引当金	△14,929	その他有価証券評価差額金	29,705
資 産 合 計	6,741,092	純 資 産 合 計	3,001,200
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,741,092

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,330,832
売 上 原 価		4,741,773
売 上 総 利 益		1,589,058
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,255,986
営 業 利 益		333,072
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	133	
受 取 配 当 金	25,590	
不 動 産 賃 貸 料	14,282	
雑 収 入	9,708	49,715
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,033	
社 債 利 息	7,880	
売 上 割 引	14,463	
為 替 差 損	37,141	
手 形 売 却 損	36	
雑 損 失	65	70,619
経 常 利 益		312,167
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	238	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,071	
国 庫 補 助 金	3,339	4,648
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4,116	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,885	25,001
税 引 前 当 期 純 利 益		291,814
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,539	
法 人 税 等 調 整 額	△476	2,062
当 期 純 利 益		289,752

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本										
	資本剰余金				利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資本合計	
	資本金	資 本 準 備	資 本 剰 余 金	本 金 計	利 益 準 備	其 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	剰 余 金 計			
					固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金				
平成22年3月31日残高	600,000	53,746	53,746	150,000	49,647	2,070,000	△237,577	2,032,070	△3,945	2,681,871	
当事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					△700		700	-		-	
当期純利益							289,752	289,752		289,752	
自己株式の取得									△128	△128	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)											
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△700	-	290,452	289,752	△128	289,624	
平成23年3月31日残高	600,000	53,746	53,746	150,000	48,947	2,070,000	52,875	2,321,822	△4,073	2,971,495	

	評価・換算差額等		純資産計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	74,919	74,919	2,756,791
当事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益		289,752	
自己株式の取得			△128
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△45,214	△45,214	△45,214
当事業年度中の変動額合計	△45,214	△45,214	244,409
平成23年3月31日残高	29,705	29,705	3,001,200

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法（ヘッジ取引については、ヘッジ会計）によっております。
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によって償却しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づく額を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末現在の要支給額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 ・ヘッジ手段 … 金利スワップ取引
 ・ヘッジ対象 … 変動金利借入金
- ③ ヘッジ方針
 有利子負債の将来の市場金利の変動による利息負担増の回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
 消費税及び地方消費税の会計処理
 税抜方式によっております。
- (6) 会計方針の変更
 (資産除去債務に関する会計基準の適用)
 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
 これにより、税引前当期純利益は20,885千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | | | |
|--------------|---------------|-----------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物 | 604,416千円 | (266,948千円) |
| | 構築物 | 24,321 | (24,321) |
| | 機械及び装置 | 210,319 | (210,319) |
| | 土地 | 146,601 | (32,467) |
| | 合計 | 985,659 | (534,056) |
| ② 担保に係る債務 | 短期借入金 | 132,000千円 | |
| | 1年内返済予定の長期借入金 | 74,532 | |
| | 長期借入金 | 288,605 | |
| | 合計 | 495,137 | |
- 上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,800,037千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務
- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 837,830千円 |
| ② 短期金銭債務 | 708,144千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	2,328,203千円
(2) 仕入高	1,656,099千円
(3) 営業取引以外の取引高	40,407千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 19,646株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、賞与引当金、退職給付引当金、投資有価証券減損額の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金であります。

なお、評価性引当額は542,798千円であります。

6. リース取引により使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	26,042千円	23,515千円	2,527千円
ソフトウェア	13,050	8,292	4,757
合計	39,092	31,807	7,284

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	4,660千円
1年超	3,001
合計	7,662

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	24,146千円
減価償却費相当額	23,078
支払利息相当額	452

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有（被所 割合）	関係 内容 （役員 兼任等 事業上 の関係）	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	ヤマダアメリカ I N C.	アメリカ合衆国イリノイ州	1,300 千米ドル	各種ポンプ及びその周辺機器の販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 3名	製品商品の販売先	1,016,359	売掛金	258,573
子会社	ヤマダヨーロッパ B. V.	オランダゲネロー市	680 千ユーロ	各種ポンプ及びその周辺機器の販売	(所有) 直接 100.0%	なし	製品商品の販売先	419,299	売掛金	174,728
子会社	㈱ヤマダプロダクツサービス	神奈川県相模原市緑区	20,000 千円	各種サービス部品の販売及び修理・据付	(所有) 直接 100.0%	兼任 3名	製品商品の販売先	319,301	売掛金 受取手形	33,994 76,791
子会社	㈱ヤマダメタルテック	神奈川県相模原市緑区	30,000 千円	各種ポンプ及びその周辺機器の製造	(所有) 直接 32.7% 当社役員二親等内の親族の直接 42.9% 間接 20.0%	なし	商品の仕入(注2) 商品・原材料の仕入先	379,239	買掛金	46,258
子会社	㈱ワイ・ティ・エス	千葉県四街道市	10,000 千円	各種ポンプ及びその周辺機器の製造	(所有) 当社役員直接 61.0% 当社役員二親等内の親族の直接 39.0%	兼任 1名	商品の仕入(注2) 原材料の仕入先	446,002	買掛金	80,858
子会社	㈱ワイ・ティ・エス販売	千葉県四街道市	10,000 千円	各種ポンプ及びその周辺機器の販売	(所有) 当社役員直接 50.0% 当社役員二親等内の親族の直接 26.0%	なし	製品商品の販売先	424,346	売掛金 受取手形	40,407 183,778

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社への当社製品商品及び部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2. 商品及び原材料の仕入については、当社製品の市場価格、各社から提示された見積書及び総原価を検討のうえ、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	250円51銭
1株当たり当期純利益	24円18銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 笠井幸夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 笠井幸夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

株式会社ヤマダコーポレーション監査役会

常勤監査役(社外監査役) 村 瀬 博 樹 ㊟

監査役 塩 澤 則 宣 ㊟

監査役(社外監査役) 谷 口 格 哉 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
 期末配当に関する事項

第86期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
 当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
 なお、この場合の配当総額は59,901,770円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役塩澤則宣、谷口格哉の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	しおざわ のりよし 塩澤 則宣 (昭和14年11月30日生)	昭和33年3月 当社入社 昭和61年10月 当社生産部次長 平成6年4月 当社技術部次長 平成7年1月 当社仮監査役 平成7年6月 当社常勤監査役 平成22年6月 当社監査役(現任)	3,000株
2	いわき もりちか 岩城 盛親 (昭和21年12月15日生)	昭和44年4月 兼松江商株式会社入社 (現兼松株式会社) 昭和53年4月 兼松米国会社ニューヨーク本社Credit&Legal Dept. 平成6年7月 兼松株式会社法務部部长 平成11年9月 同社退社 平成11年12月 オムロン株式会社入社 同社京都本社法務担当部長 平成21年12月 同社退社	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩城盛親氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等について
岩城盛親氏は、長年にわたり企業の法務部門において国内および国際法務全般を経験され、その豊富な知識や高い見識を当社のコンプライアンスやコーポレートガバナンス体制の強化に活かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、候補者岩城盛親氏が選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年6月29日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された徳田修作氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、改めて法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
とくだ しゅうさく 徳田修作 (昭和24年6月21日生)	昭和59年4月 弁護士登録 平成13年4月 徳田総合法律事務所開設(現永田町新総合法律事務所) (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 徳田修作氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由等について
徳田修作氏は、長年弁護士として培われた法律知識を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、徳田修作氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

監査役谷口格哉氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
谷口格哉 <small>たにぐち かくや</small>	平成16年6月 当社監査役（現任）

また、当社は、平成23年5月17日開催の取締役会において本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、在任中の取締役4名と常勤監査役1名および第2号議案を原案どおりご承認いただくことを条件として重任される監査役1名に対し、上記制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金（功労加算金を含む）を当社所定の基準による相当額の範囲内において打切り支給することにいたしたいと存じます。なお、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

- (1) 第2号議案が原案どおり承認された場合、重任する監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
塩澤則宣 <small>しおざわ のりよし</small>	平成7年1月 当社仮監査役
	平成7年6月 当社常勤監査役
	平成22年6月 当社監査役（現任）

(2) 在任中の取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
村田 実 ^{むらた みのる}	昭和47年11月 当社取締役 昭和52年8月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）
山田 和正 ^{やまだ かずまさ}	昭和57年4月 当社取締役 平成4年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役（現任）
山田 昌太郎 ^{やまだ しょうたろう}	平成4年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役（現任）
武田 守征 ^{たけだ もりゆき}	平成4年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役（現任）
村瀬 博樹 ^{むらせ ひろき}	平成20年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都大田区蒲田五丁目19番12号
電 話 03-5710-1131
三井ガーデンホテル蒲田2階「天空」



- 交通機関 ● JR京浜東北線「蒲田」駅東口より徒歩3分
● 東急池上線・多摩川線「蒲田」駅東口より徒歩3分
● 京浜急行線「京急蒲田」駅西口より徒歩7分